



発行所：社会福祉法人京都悠仁福祉会

東部デイサービスセンター通所介護広報誌

城陽市立東部デイサービスセンター

個人情報保護法に基づき、本紙に掲載している写真等につきましては、
ご利用者等に掲載についての承諾を得ております。

TEL 0774(56)2530 FAX 0774(56)2531

東部だより

令和7年3月31日に理事会が開催され、令和7年度事業計画が承認されましたのでお知らせいたします。

令和7年度城陽市立東部デイサービスセンター事業計画（抜粋）

□ 通所介護重点項目

（1）健全（法令遵守）で安定した事業活動の展開。

余暇活動と機能訓練が充実した通所介護事業所として居宅介護支援事業所に情報発信し、対象となる高齢者をサービスにつなげ、安定した事業運営に努める。利用者のニーズをもとに多様な行事を実施し、自立支援に資する質の高いサービスの提供に努める。

（2）人財の育成および定着。

理念である思いやりの心をベースとして職員一人ひとりがプロの自覚を持ち、質の高いケアが実践できるようキャリアパスに基づき育成する。評価は明確に本人に伝え、成長を促す。希望者には7日連続で休暇が取得できるよう調整し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、心身のリフレッシュを行い業務の質の向上につなげる。

（3）連携重視。

地域の認知症当事者や家族、住民が気軽に交流ができる拠点として「みんなのカフェとうぶ」を月1回開催している。昨年度以上に活動を増やし、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を目標に、関係機関との連携を図る。

（4）ケアの質と利用者満足度の向上。

ICT等を活用し業務の効率化を図るとともに、職員一人ひとりの意見を反映させた効果的な活動や取組を実施することで、ケアの質と利用者満足度の向上を目指す。職員が自身の意見を活かして取り組むことで、より良いケアを提供する環境を整える。認知症の専門研修や認知症サポーター養成講座の受講に努め、より適切に対応できる職員を育成する。新たな活動として、創作活動やeスポーツ等が楽しめる環境を整備し、利用者一人ひとりが自身で取り組み、より豊かな生活を送れるよう支援する。

（5）危機管理意識の徹底。

大規模災害の発生を想定し、地域住民、行政等を巻き込んだ訓練を行い、有事に備える。

□ 認知症対応型通所介護重点項目（通所介護の重点項目に次の項目を加える）

（1）認知症ケアの質の向上

役割を持って取り組めるアクティビティを充実させ、周辺症状の緩和を図り、生活動作の自立度を高める。

（2）利用者の意欲と能力に応じた社会参加活動の推進

生きがいと希望を持って在宅生活を維持できるよう、本人の意欲と能力に応じた社会参加活動を充実させる。



4月 散髪予定表

1日(火)・4日(金)・9日(水)
11日(金)・12日(土)
13日(日)・17日(木)
21日(月)・30日(水)

ホームページではお知らせ、献立表を配信しています！



Instagramでは主にレクレーションの様子を配信しています！



ご意見・ご要望ございましたらこちらまで！

